

「税務相互相談会」会員規約

1条（会員規約）

この会員規約（以下、「本規約」）は、株式会社 KACHIEL（以下、「当社」）が運営する「税務相互相談会」（以下、「当会」）が提供するサービス（以下「サービス」）を受ける第3条所定の会員（以下、「会員」）に適用されるものとします。

第2条（本規約の変更）

1. 当社は、いつでも、本規約を変更できるものとします。本規約が変更された後のサービスの提供条件は、変更後の本規約に従うものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、事前に変更後の本規約の効力発生日を定め、変更後の本規約の内容を、通知又はサービス内もしくは当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所に表示するものとします。なお、本規約の変更が、会員の利益となるときは、予告期間を設けないことができるものとします。
3. 会員は、前項の効力発生日後にサービスを利用することにより、変更後の本規約に対する有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

第3条（会員）

会員とは、当会への入会を申し込み、当会がこれを承認した方をいいます。会員は当会が入会を承認した時点で、本規約の内容を承諾しているものとみなします。
また会員の権利はご登録いただいたご本人のみが利用できるものとし、他の誰にも譲渡・貸与できないものとします。

第4条（秘密保持）

当会内の内容は会員様向けの情報になりますので、ご自身の業務にのみご利用ください（退会後も同様）。

第5条（会員資格）

当会はあくまでも税理士及び会計事務所職員を対象とした会ですが、これ以外の方のご入会も受け付けております。ただし、ご質問頂けるのは税理士及び会計事務所職員の方のみとさせていただきます。また、申し込み内容に虚偽があった場合、モラルや公序良俗に反する行為をする方の場合、その他当会が当会の会員として不適当と判断した方の場合には入会はお断りさせていただきます。

第6条（利用方法）

当会のサービスをご利用頂くには、利用者が本規約に同意し、メールアドレスを登録する必要があります。ご登録頂いたメールアドレスを当会所定のメーリングリストに登録する事により、サービスの提供開始といたします。なお、匿名・偽名での投稿はできません。また、ご登録頂いたメールアドレス宛に、弊社からの情報提供を目的としたメールマガジンを配信させて頂くことがございます。

第7条（入会金について）

当会の入会金は22,000円（税込）とします。お支払はクレジットカードまたは口座振替によるものとします。また、クレジットカードの明細をもって、弊社からの領収書とさせて頂き、口座振替の場合は領収書を発行しません。

第8条（会費について）

当会の会費は1ヵ月16,500円（税込）とします。なお、会費の日割り計算はいたしません。お支払いはクレジットカードまたは口座振替によるものとします。また、クレジットカードの明細をもって、弊社からの領収書とさせて頂き、口座振替の場合は領収書を発行しません。

第9条（返金の方法・時期について）

返金が発生した場合、手続き完了日の翌月末（土日の場合後ろ倒し）に、元会員が指定した口座に振り込むことにより返金いたします。

第10条（消費税について）

本規約にかかわる取引について消費税が賦課される場合、又は消費税率が変更される場合は、会員は当該消費税相当額又は当該増額分を負担するものとします。

第11条（サービスの利用開始について）

当会への申し込みが土日祝日、年末年始の場合、サービスの利用開始は当社の翌営業日となります。

第12条（サービスの内容について）

サービスはメーリングリストを利用します。

回答者による回答範囲については、当社ウェブサイトをご確認ください。

また、年末年始、夏期休業、冬期休業などはサービスを休止する場合があります。

第13条（サービスを受けられる期間について）

当会が提供するサービスは当会会員である期間のみ使用することができ、退会後は使用することができないこととします。

第14条（登録内容の変更について）

会員は、登録したメールアドレス等の連絡先や、その他の登録情報に変更があった場合、当社所定の方法により、すみやかに変更の届け出を当会に行わなければなりません。

会員が届け出を怠った場合に、当会からの通知が不到達となったとしても、会員は異議なく承認することとします。

第15条（退会について）

会員が退会を希望する場合には、taxel@kachiel.jp に退会の旨をメール送信し、返信メールに記載された退会用フォームからの手続きをもって完了とします。退会基準日は毎月20日までとし、この方法によらないものは無効とします。

また、各種キャンペーン適用による退会は、この方法によらない場合があります。

第16条（免責事項）

当会は税務のプロを基本的な対象とし、質問に対する一般的な情報提供を目的としております。その内容を顧客に提供する場合は、プロとして、ご自身の判断によりご利用ください。なお、サービスのご利用により、会員に損害が発生したとしても、その理由の如何を問わず、当会は一切の責任を負わないものとします。

第17条（著作権について）

1. 当会所定のメーリングリストに投稿された内容に関する著作権（著作権法第27条及び同第28条に規定される権利を含む。以下同じ。）は全て当社に属するものとし、転載や盗用などは禁止とし、無断での転載等を発見した場合、法的措置をとらせていただきます。

2. 会員は、当社が当会所定のメーリングリストに投稿した内容につき、使用、配信、変更、実行、複製、公演、公開または翻訳し、またその派生作品を作成その他一切の行為ができることを確認します。

3. 会員は、当社及び当社が使用を許諾した第三者に対して、当会所定のメーリングリストに投稿した内容につき、著作権者人格権を行使しないものとします。

第18条（反社会的勢力等の排除）

1. 会員及び当社は、自ら又はその役員（名称の如何を問わず、相談役、顧問、業務を執行する社員その他の事実上経営に参加していると認められる者）及び従業員（事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について権限を有するか又はそれを代行する者）が、次の各号に記載する者に該当せず今後も該当しないこと、また、反社会的勢力等との関係を持っておらず今後も持たないことを表明し、保証します。

- ① 警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」その他これらに準ずる者
- ② 資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりするなど、前号に記載する者と人的・資金的・経済的に深い関係にある者

2. 会員及び当社は、自ら又は第三者を利用して、次の各号に記載する行為を行わないことを相手方に対して確約します。

- ① 詐術、暴力的行為又は脅迫的言辞を用いる行為
- ② 違法行為や不当要求行為
- ③ 業務を妨害する行為
- ④ 名誉や信用等を棄損する行為
- ⑤ 前各号に準ずる行為

第19条（提供停止、契約解除）

1. 当社は、会員が次の各号に定める事項のいずれかに該当する場合、当社は、会員に対し、事前の催告を行うことなく直ちに、サービスの提供停止、会員との契約解除その他必要な措置を行うことができるものとします。当社は、サービスの提供停止又は契約解除によって会員に生じた損害や不利益について、一切の責任を負いません。

- ① 会員が当社又は第三者に振り出した手形又は小切手が不渡りになったとき
- ② 会員が第三者から差押え、仮差押え、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき、公租公課の滞納処分を受けたとき
- ③ 破産手続開始、民事再生手続開始又は会社更生手続開始、特別清算手続開始の申立てがあったとき、又は任意整理の開始等があったとき
- ④ サービスを含む当社の提供するサービスの料金の支払を怠り又はそのおそれがあるとき
- ⑤ 会員が監督官庁から営業の許可取消処分又は停止処分を受けたとき
- ⑥ 会員が本規約に違反したとき
- ⑦ 会員が入会の申込みにおいて虚偽の事項を通知したとき
- ⑧ 当社の業務遂行上又は技術上支障があるとき
- ⑨ その他、当社が会員に対するサービスの提供を不相当と判断したとき

2. 前項の場合において、会員は当社に対し、当社に生じた一切の損害を即時に賠償するものとします。

2023年9月29日改訂

2022年8月18日改訂

2022年1月17日改訂

2021年12月1日改訂

2021年6月1日作成

株式会社 KACHIEL

代表取締役 久保憂希也

適格事業者番号：T2010401095966